

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成21年4月9日

【評価実施概要】

事業所番号	2870101298		
法人名	社会福祉法人 神戸海星会		
事業所名	グループホームうみのほし魚崎		
所在地	(〒 658-0025) 兵庫県東灘区魚崎南町8丁目10番10号		
	電話	078-453-9870	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成21年2月9日	評価確定日	平成21年4月9日

【情報提供票より】 [平成21年1月10日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年2月1日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	29人	(常勤6人) (非常勤23人)	/ 常勤換算19人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	地上3階建て建物の 2階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	76,000～80,000円	その他の経費(月額)	29,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (450,000円) ・ 無し	(保証金有りの 場合) 保証金 償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	200円	昼食	400円
	夕食	450円	おやつ	150円
	または、1日あたり		1,200円	

(4) 利用者の概要 (平成21年1月10日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性2名) (女性16名)		
要介護1	6名	要介護2	4名
要介護3	5名	要介護4	2名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均88.9歳 … (最低75歳) (最高99歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人神戸海星会 神戸海星病院 開田医院(外来) 松田歯科医院		
---------	----------------------------------	--	--

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

利便性も良く(阪神電鉄の「魚崎」駅から徒歩約5分)、かつ、閑静な住宅地にある。家庭的な雰囲気大切にしながら、個々の利用者に向けた支援が計画され、質の高いケアが実践されている。利用者が使いやすいよう、椅子や家具の配置を工夫したり、また、季節の生け花でホームの飾り付けを欠かさずされるなど、「ホーム＝利用者の家」であることを意識した環境づくりを心掛けている。年間を通じて、たくさんのレクレーション・外出支援も実施されている。看護師を職員として配置しており、日常や緊急時の医療的の対応においても連携がスムーズで、それらの点でも家族・利用者の安心度は高い。家族も認知症ケアに理解が深く、皆で協力的にケアが行なわれている。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 各種の書類を見直し整理をした(記録の重複について、さらに整理する予定)。共用空間や各個人の部屋は居心地良く保たれている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 自己評価の実施は正職員によるものにとどまっているので、今後は対象を広げてもらいたい。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議を有効に活用している。そこで出された意見や提案をもとに、色々な取組みが検討され具現化されている。自治会、家族代表、職員(看護師)のほか、行政関係者や地域包括支援センターも積極的に参加している。国や県からのモデル事業を受託していることが良い結果に繋がっている。地域のボランティアを活用し、子どもの見守りなども行っており、家族や医療機関との連携が良く出来ている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 家族意見(アンケート)からも、職員と家族の信頼関係を感じる。特に介護計画に対する評価は高く、連絡や相談、報告がスムーズに行われていることが読み取れる。職員の質が高く保たれているなかで、家族からホームに対して報酬や勤務状況を気遣う意見も多く出されているなど、介護制度について理解の深い方々が多くおられると感じる。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 積極的に地域の行事に参加している。立地条件も良く、地域の人たちがボランティアとしてホームに関わる環境も整っており、交流が進んでいる。
重点項目④	

◎理念を実践するための体制

訪問当日も、ご家族が利用者のひ孫さんを連れて遊びに来られていた



◎チームでつくる利用者本位の介護計画

ご家族の来訪時には、家族と話し合う機会も多い



◎現状に即した介護計画の見直し

看護職員と介護者が話し合いをし、計画を立てる



◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

職員と一緒に、季節人形を飾る準備を…



◎鍵をかけないケアの実践

見守りの工夫
(姿見鏡をさりげなく置き、死角をなくす)



◎居心地のよい共用空間づくり

フロアのあちこちに椅子を置き、くつろぐスペースを…





▲ デザインを工夫した木戸により、個室の独立性を確保 (右は、リビングの和室)
◎居心地よく過ごせる居室の配慮



▲ ホーム内の掲示物と、「うみのほし新聞“きらら”」
◎地域交流、家族への報告、市町との連携



▲ 食卓は、いつも明るく…
◎その人らしい暮らしの支援



▲ 入居者が描いた似顔絵 ◎楽しみごとの支援



▲ 浴室に設置したリフト
◎入浴の楽しみの支援



▲ 居室からの呼び出し…
◎安全の配慮



▲ 飼っている犬も、精神衛生(癒し)に…
◎健康面の支援



▲ 1階に「喫茶店」を開設
◎地域との支え合い



▲ 全職員を写真で紹介
◎家族からの意見の反映



▲ ボランティアによるフットマッサージ
(日常において、ボランティアや行事の機会がたくさん提供されている。)
◎社会的生活の支援



▲この中に人感センサーを、さりげなく設置
(入居者へ「ストレスを与えない」見守りの工夫)



▲喫茶室



▲共用空間には、生花を欠かさない



▲入居者の作品(ティッシュケース)

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として「愛と奉仕の精神」を掲げており、今後グループホーム独自の基本理念を作る予定である。現在はISOの品質方針にて「より質の高いサービスを展開し、地域に開かれた施設運営を目指す」と掲げている。	○	開かれた施設の運営を目指し、スタッフと一緒に、地域密着型サービスとして、理念を誰にも分かりやすく表現することを検討されてはどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各フロアや事務所に「愛と奉仕の精神」を掲げ、機会のあるたびに確認をしている。管理者と職員の理念共有をするため、今後協力しながら取組んでいく予定である。また、家族との交流を通して、情報の共有や相互理解にも力を入れている。	○	スタッフの意識を高めるため、研修目標をより明確にしてもらいたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	出勤時や散歩時の挨拶など、地域の方々から気軽に話しかけてもらえるよう、環境整備に力を入れている。月に1回の交流喫茶や年末の餅つきなど、自治会との交流も積極的に行っており、ボランティアによる音楽療法を取り入れたり、デイサービスとの連携も行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回は、3名の正規職員による自己評価を行い、計画作成担当者が取りまとめたものを管理者がチェックして作成している。第三者評価を機会に、改善課題を見つけ取組んでいきたいと考えている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が2か月に1回開催されており、それを機会に地域との交流が活発になっている。地域の子どもの見守る運動や、ボランティアによる「ふれあい喫茶」の運営、家族と職員の連携など今後の活動が期待できる。	○	地域交流を深める手法として様々なことが提案されており、実現に期待をしたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との連携も上手くいっており、地域における活動がモデル事業(補助事業)として取組まれている。管理者が認知症の理解を促進するための講演活動を行い、東灘エリアのマップ作りにも取り組んでいる。介護保険サービスや成年後見制度についての取り組みも検討されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や電話連絡のたびに相談・報告がされており、月に1回は請求書と一緒に送る便りで、健康状態や暮らしぶりが伝わるようにしている。各フロアに職員の顔写真が掲示されており、来訪する家族にとってもわかりやすい(親しみも持てる)。各個室に電話が設置されており、希望者はいつでも利用できる。	○	毎月のお便りで、生活面や体調面について記述する様式が出来ており、写真や自筆の記載も出来るよう工夫されている。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価をきっかけに家族の思いや希望を抽出する予定である。家族の訪問回数も多く、訪問時に家族の方が聴きやすい雰囲気を作るように心がけている。	○	学習会の希望などを踏まえ、利用者のアセスメントを充実させる取り組みが期待される。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年、スタッフの異動が多かったが、利用者に対する影響を少なくする配慮はなされている。家族との信頼関係が出来ており、職員間の引継ぎもスムーズに行われている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に役割を自覚させ、正職員には総合的に(広い視点で)物事を判断できるよう指導している。自発的な研修にも理解を示し、受け入れていくようにしている。職員には、園芸、レクリエーション、買い物、食事、広報など色々な役割を担ってもらっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域における5事業所との連絡会を立ち上げる予定であり、他のグループホームの勉強会に参加したり、悩みや相談ごとなどで協力できる体制作りを目指している。実習生の受入れなども積極的に行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームへの見学や体験を通じて、徐々に馴染みの関係を構築するようにしている。慣れるまでに時間がかかる場合は、いつでも帰宅できる環境を維持しておいて貰っている。ケアマネからの紹介、インターネットや口コミでの広がりが多い。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のADLなどに配慮し、食事作り、片付け、洗濯、掃除など出来ることをスタッフと一緒にして頂いている。、外部の教室(水彩画)に通ったり、ちぎり絵に参加してもらったり、個別に家庭的な環境を楽しんでもらっている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のコミュニケーションを大切にしており、グループホームが利用者各々にとっての家であるとの意識を持って対応をしている。アセスメントはセンター方式の一部(E)を活用し、計画作成に反映している。	○	日常における「会話を記録するノート」の取り組みが検討されており、スタッフの研修にも期待できる。ご家族さまにも協力を願い、利用者の意向や希望に沿ったケアへの実施に更に磨きをかけて頂きたい。
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常の記録以外に、スタッフ間のミーティングを重視した取り組みがなされており、介護計画作成者とのカンファレンス機会が多くもたれている。家族からの聴き取りを重視し、計画に反映させるよう努めている。	○	家族からの情報を介護計画に反映させるための取り組みについては、さらなる進展を期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護記録やケア記録表に目を通し、日常のサービス内容について点検をしている。定期的な見直しとは別に、ADLや状態の変化があった場合には、速やかな対応をするよう習慣付けており、介護計画の見直しに役立っている。	○	個別の記録を見直す中で、記録の重複について整理・簡素化し、記録に費やす時間や労力の軽減を図っていく予定。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	今までの事業活動を通じて得られた社会資源が豊富であり、特にボランティア活動による質の向上が感じられる。医療やデイサービスとの連携がうまく行っており、今後の支援活動が期待できる。	○	今後、地域との連携や家族との協力にも力を入れていく方針である。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調の変化など、気軽に受診できる医療機関との関係がうまく構築されており、認知症専門医(開田医院)も確保されている。常勤で看護師が確保出来ていることが信頼関係の構築に役立っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	施設利用のほとんどの家族と話し合いがされており、「看取り」の指針に沿った説明や確認書が取り交わされている。早い段階での意思確認が出来ており、スタッフもその内容に沿った対応をしている。一律な取り決めではなく、柔軟な対応が出来るよう、臨機応変に相談を繰り返し行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常の言葉掛けについては、安易に流れないよう常に意識し、スタッフ相互でチェック点検している。利用者の自尊心に配慮し、個人情報の取り扱いには十分配慮して対応している。本人に確認できにくい場合は、家族の意向も参考にして対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のQOLに関して、残存能力を最優先とし、個別対応を重視した取り組みがされている。箸置きやコースターを作成しバザーで販売したり、日常的に継続出来る作業を維持できるように支援している。	○	本人の居場所作りや役割を重視し、家族やボランティアの協力体制を強化して行っている。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、利用者と職員が協力して行っている。食材の買出しでは、前日に好みを聞いたり、家族的な関係を重視した対応をしている。遠足やお誕生祝いなど、全員で参加できるように配慮している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個人のペースに配慮して、入浴は出来るだけ本人の希望時間に対応している。毎日の入浴希望や、朝風呂希望の人もおり、機械浴でなければ対応できない場合は、デイサービスの風呂を利用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人個人で色々な楽しみ方があり、犬の散歩や花壇の世話、野菜作り、花火見物、絵や作品作りなど、多くの希望に対応している。スタッフが利用者の希望を引き出し、支援する取組みがなされている。季節人形の飾りつけも協働で行っている。	○	個人の楽しみを聞き出し、スタッフが対応できる体制を工夫している。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お花見やコスモス鑑賞など、外出できる機会やプログラムを数多く設けており、近場での一泊旅行(費用は自己負担)なども企画している。家族と職員が協力して支援することで、外出の機会が確保されている。	○	少ない職員数の中で旅行に対応するのは大変であるが、タイミングを外すと実行できなくなる場合もあり、希望に沿った対応が出来るように努力している。今後も家族と協力し継続して頂きたい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、特に注意を要する時間帯(PM8:30~AM6:00)以外はオープンにし、鍵を掛けないことによるメリットとリスクを十分理解した対応がされている。職員にも、そのあたりのことを理解できるよう研修をしている。フロアの死角の解消のため、さりげなく姿鏡を置き活用している。鍵をしないことで起こる一時的な行方不明に対応できるよう、地元の人たちや警察との連携を強化している。	○	見守りは、今後もしっかりしていってほしい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を行っており、自治会ではグループホームが地区避難所本部となっている。地域の他の施設とも連携し、地域防災ネットワークを構築する予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューの作成に当たり、ダイサービスの栄養士が支援しており、食事懇談会を開催している。水分補給や摂取量についての記録がしっかりと取られており、水分の不足する場合は入浴後やお茶の時間などで調整している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には、季節に応じた花や飾り物が展示されており、生活感や季節感が取り入れられている。建物には中庭の空間があり、全体のゾーニングや光の取り入れに工夫がされている。扉のデザインを変えたり、椅子をうまく設置したりして居心地の良い空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の各部屋には、それぞれに馴染みのある品物を持ってきてもらっている。中には鏡台(ドレッサー)やマリア像などの品もあり、生活における工夫がされている。部屋の温度管理や換気にも気を使っており、アロマトリートメントを取り入れたりしている。	○	心地よい部屋作りには、家族や利用者との相談が欠かせず、今後も話し合いを継続して頂きたい。

※  は、重点項目。